

事業種別	横須賀市
<ul style="list-style-type: none"> ○職業相談 ○職業紹介 ○助成金 	<ul style="list-style-type: none"> ●学生・社会人対象に市内企業の合同企業就職説明会を開催。 ●県立等職業技術訓練校の入校・卒業者に就学奨励金を支給。 ●毎月1回、神奈川県と共催でキャリアカウンセラーによる出張相談会
主管課	経済企画課
連絡先	046-822-9392
<ul style="list-style-type: none"> ○就職支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の求人情報を検索できる求人サイト「ごきんじょぶよこすか」の運営
主管課	経済企画課
連絡先	046-822-9392
<ul style="list-style-type: none"> ○起業創業支援 ○助成金 	<ul style="list-style-type: none"> ●創業支援等事業計画に基づき、創業セミナー、スタートアップオーディション、起業家教育プログラムの開催 ●ワンストップ相談窓口の設置 ●市内での創業のための融資にかかる利子補給の実施
主管課	創業・新産業支援課
連絡先	046-822-8083
<ul style="list-style-type: none"> ○後継者育成支援・継業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業の円滑な事業承継を推進するための、セミナー開催や補助金制度
主管課	経済企画課
連絡先	046-822-9523

事業種別	横須賀市
○空き家バンク	<p>【空き家バンク】</p> <p>17軒</p> <p>賃貸0 売家17</p> <p>民間協力有</p> <p>(令和5年5月31現在)</p>
主管課	まちなみ景観課
連絡先	046-822-8077
○住宅取得補助	<p>子育てファミリー等応援住宅バンク補助金：中学校3年生までの子どもがいる世帯か50歳未満の夫婦で構成された世帯が「子育てファミリー等応援住宅バンク」に掲載された戸建て中古住宅を購入する場合、中古住宅およびその敷地の購入費用のうち最大35万円を補助。補助金申請者が住宅金融支援機構の住宅ローン「フラット35」を利用する場合に、金利引き下げ（当初10年間年△0.25%）が受けられる「フラット35地域連携型」が利用可能。</p>
主管課	まちなみ景観課
連絡先	046-822-8077
○住宅リフォーム補助	<p>子育てファミリー等応援住宅バンクリフォーム助成（工事費用の1/2上限15万円）、2世帯住宅リフォーム助成（工事費用の1/2、上限30万円）</p> <p><要件の詳細はHP参照></p>
主管課	まちなみ景観課
連絡先	046-822-8077

事業種別	横須賀市
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	<p>●子育て支援ヘルパー：「子育て支援ヘルパー」が家事や育児の援助。 対象は、出産・退院後3か月以内で計15日までの家庭（多胎児は退院後1年まで、計40日、2人派遣可）。</p> <p>妊娠に伴う疾病により、医師から安静が必要と診断された場合も利用可（計7日まで）</p> <p>●子育てホットライン：24時間365日子育ての悩み相談受付</p> <p>●産後ケア事業：産後4か月までの母子について、自宅や市内の助産院などにおいて助産師による専門的な母子のケアを提供</p>
主管課	こども家庭支援課
連絡先	046-822-8933
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	<p>●小児医療費助成 中学生卒業まで保険診療自己負担分助成</p> <p>●生殖補助医療費助成 保険適用外の自己負担分の一部を助成 先進医療5万円を上限に助成 保険外診療30万円を超えた部分に10万円を上限に助成</p> <p>●不育症治療費助成 治療費 30万円を上限に助成 検査費 5万円を上限に助成</p> <p>●骨髄移植等の治療により、既に接種した定期予防接種の免疫効果がなくなったお子さんに、任意予防接種の費用の助成（要件あり）。</p>
主管課	こども給付課 地域健康課 保健所企画課
連絡先	046-822-9729 046-824-7141 046-822-4339
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	<p>●妊婦健康診査助成：1回1万円×3回 1回3500円×13回（合計16回）</p> <p>●産婦健康診査助成：1回5千円（2回以内）</p> <p>●新生児聴覚検査の公費負担：すべての新生児等にスクリーニング検査の公費負担の実施</p>
主管課	健康管理支援課
連絡先	046-845-6727
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	<p>●0歳児～2歳児の保育料等－償化：保育施設等を利用する保護者に対し、国の－償化対象を年収約500万円未満相当まで拡大し、－償化を行う。</p> <p>●多子世帯の保育料軽減に関して、兄弟の年齢や利用施設に関わらず、第2子は半額、第3子以降は－料とする。</p>
主管課	子育て支援課
連絡先	046-822-9728

事業種別	横須賀市
○生活支援に係る施策①	【障害者】 ● 障害者施設等通所交通費助成
主管課	民生局福祉こども部障害福祉課
連絡先	046-822-9837
○生活支援に係る施策②	【障害者】 ● タクシー券および燃料給油券の交付
主管課	民生局福祉こども部障害福祉課
連絡先	046-822-8248
○生活支援に係る施策③	【高齢者】 ● 紙おむつ支給、寝具丸洗いサービス、出張理容等サービス ● シニアリフレッシュ事業（はり・きゅう・あんまマッサージ施術費一部助成） ● はつらつシニアパス事業（高齢者パス費用一部助成）
主管課	福祉部健康長寿課
連絡先	046-822-8255
○生活支援に係る施策④	【障害者】 ● 紙おむつ支給、寝具丸洗いサービス、出張理容等サービス
主管課	民生局福祉こども部障害福祉課
連絡先	046-822-9488